

**令和5年度
熊本大学大学院博士課程奨学金給付制度（KDS）への申請について（案内）**

この制度は、大学院博士課程（前期課程を除く。以下「博士課程」という。）において、優秀な学生の確保及び教育研究活動の活発化を図ることを目的として給付するものである。

1. 給付対象者

博士課程に在学する全学生を対象として、入学試験の成績、学業成績又は学術研究活動において、特に優秀な成果を修めたと認められる学生に対して、給付を行う。

2. 申請書類の提出期間、提出先等

提出期間：令和5年5月31日（水）17：00 厳守
提出先：人社・教育系事務課 社会文化科学教育部教務担当
提出書類：①博士課程奨学金給付申請書（別紙様式1）
②提出物確認リスト及び添付書類

3. 社会文化科学教育部博士課程からの推薦について

推薦候補者数：2人（一般枠）

4. 給付対象者の決定

給付対象者の決定時期：令和5年7月（予定）

5. 給付金額及び給付方法

- （1）給付金額は、年間授業料相当額（535,800円）とし、返還を要しない。
ただし、9月末修了予定者および10月1日から3月31日までの間に標準修業年限を超える学生または追加枠での採用者の給付金額は、授業料年額相当額の半額とする。
- （2）給付方法は、当該年度の適切な時期に一括して給付する。

6. その他

- （1）選考について
選考にあたっては、令和4年度1年間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の学業成績及び学術研究活動の業績から選考する。ただし、1年生については、入学試験の成績および前年度1年間の本学、他大学あるいは研究機関等で上げた業績（提出物確認リストの項目に限る）についても選考の対象とする。
- （2）他の奨学金等との併給
本制度による奨学金は、他の制度による奨学金や授業料免除などの給付との併給を可能とするが、他の制度上で併給が制限されている場合は、併給の調整を行う。

7. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、下記までお願いいたします。
熊本大学人社・教育系事務課 社会文化科学教育部教務担当
TEL：096-342-2325
E-mail：jsj-daigakuin@jimu.kumamoto-u.ac.jp